

宇治田原町教育委員会

事務事業点検・評価報告書

対象：令和 6 年度

令和 7 年 1 月

宇治田原町教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会委員名簿	1
外部評価委員名簿	1
教育委員会会議の開催状況	2
教育委員会会議での審議状況	2
教育委員会会議題一覧	2
教育委員会報告事項一覧	2
教育委員会会議以外の活動	4
事務事業の取組内容 事項評価 評価委員会意見	5
(1) 学校教育	
1. 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	5
2. 豊かな人間性や健やかな身体の育成と多様性の尊重	7
3. 学びを支える教育環境の整備・充実	9
4. 学校・家庭・地域の連携・協働と小中一貫教育のさらなる充実	11
5. 教職員の資質能力の向上を図る取組の充実	12
6. その他	13
(2) 社会教育	
1. 住民一人一人の生涯を通じた学習の支援	14
2. 人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成	15
3. 健康で豊かな心身をはぐくむ生涯スポーツの推進	16
4. ふるさとに誇りと愛着を持てる教育の充実	17
5. その他	18
宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱	19

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとされています。

宇治田原町教育委員会では、この法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、教育委員会の施策・事業の点検評価を実施し、報告書にまとめるものとします。

教育委員会委員名簿（令和7年10月現在）

氏名	職名
南 亮 司	教育長
大嶋 良 孝	教育長職務代理者
杉野 三千代	委員
川崎 文 男	委員
播磨 幸 博	委員

外部評価委員名簿

氏名	役職等
大岩 洋一	京都教育大学 客員教授
馬場 泰彦	元町立宇治田原小学校 校長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うものとする。

教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催した。

- ・教育委員会定例会 12回

教育委員会会議での審議状況

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃
- (2) 職員(教職員を含む)の人事に関すること
- (3) その他

教育委員会議題一覧

件 名	議決日
1 令和7年度以降使用 中学校教科用図書の採択について	R6. 8. 28
2 職務代理者の指名について	R6. 11. 26
3 令和7年度宇治田原町立小学校及び中学校の管理職の異動について	R7. 2. 26
4 宇治田原町教育委員会表彰について	R7. 2. 26
5 宇治田原町教育委員会表彰について	R7. 2. 26
6 宇治田原町立学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則を制定するについて	R7. 3. 26

教育委員会報告事項一覧

件 名	報告日
1 小中学校児童生徒数・維孝館学園職員体制について	R6. 4. 25
2 宇治田原町児童育成施設安全計画について	R6. 4. 25
3 社会教育委員について	R6. 4. 25
4 令和7年度以降中学校教科用図書見本の巡回展示の実施について	R6. 5. 28
5 各種委員会組織について	R6. 5. 28
6 令和5年度後援実績について	R6. 5. 28
7 グリーンライフカレッジ開講式について	R6. 5. 28
8 住民プールについて	R6. 5. 28
9 A L Tについて	R6. 6. 25
10 住民プールの廃止について	R6. 6. 25
11 就学援助の認定について	R6. 7. 23

12	熱中症特別警戒アラートについて	R6. 7. 23
13	文化祭の開催について	R6. 7. 23
14	町民スポーツフェスティバルについて	R6. 8. 28
15	9月補正予算案について	R6. 8. 28
16	寺子屋うじたわら学び塾夏季報告について	R6. 9. 24
17	全国学力学習状況調査について	R6. 9. 24
18	教育委員会事務点検の評価報告書（素案）について	R6. 9. 24
19	社会教育関係施設利用状況について	R6. 9. 24
20	宇治田原町高校通学費補助金交付要綱の改正について	R6. 10. 22
21	財産の取得にかかる議会の追認について	R6. 10. 22
22	就学援助の認定について	R6. 10. 22
23	学童保育施設建設工事について	R6. 10. 22
24	12月補正予算案について	R6. 11. 26
25	宇治田原町教育委員会事務事業点検・評価報告書について	R6. 11. 26
26	マラソン大会について	R6. 11. 26
27	就学援助の認定について	R6. 12. 23
28	京都サンガ及び京都ハンナリーズへの支援について	R6. 12. 23
29	学校給食共同調理場業務の委託について	R7. 1. 28
30	うじたわら学び塾（冬季）報告について	R7. 2. 26
31	令和7年度教育の重点（案）について	R7. 2. 26
32	令和7年度教育委員会関係予算について	R7. 2. 26
33	宇治田原児童育成施設竣工式について	R7. 2. 26
34	宇治田原町教育の重点について	R7. 3. 26
35	就学援助入学前支給認定について	R7. 3. 26
36	学校給食調理業務の委託について	R7. 3. 26
37	宇治田原町コミュニティスクール導入計画（案）について	R7. 3. 26
38	令和7年度放課後児童健全育成施設入所申請状況について	R7. 3. 26
39	宇治田原町生涯スポーツ振興プラン（第4次）について	R7. 3. 26

教育委員会会議以外の活動

	宇治田原町関係	国・府等関係
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教職員離着任式 ・小中学校入学式 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町（組合）教育委員会教育長会議・京都府市町村教育長会幹事会 ・京都府校園長会議 ・山城地方教育長会議 ・綴喜地方教育長研修会 ・山城教科用図書採択地区協議会 ・山城地方校園長会議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会総会・総合開会式 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国町村教育長会 第66回定期総会研究大会 ・山城地方教育委員会連絡協議会総会・研修会 ・京都府町村教育長会定期総会 ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンライフカレッジ開講式 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿町村教育長研修
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・綴喜地方教育委員会連合会総会 ・山城教科用図書採択地区協議会
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・京都府町村教育長会研修会 ・教育長と府教育長との懇談会
9月		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会 ・中学校体育大会 ・町民スポーツフェスティバル ・生涯学習フェスティバル 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原町小・中学生主張大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック町村教育長会総会 ・京都府市町村教育委員会連合会研修会 ・山城地方教育長会議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の里うじたわらマラソン 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどい ・小中学校訪問 給食試食 ・小中学校学校公開 ・うぐいす音楽フェスティバル 	<ul style="list-style-type: none"> ・綴喜小・中学生主張大会
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会 ・山城地方教育長会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校卒業証書授与式 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府スポーツ協会懇談会 ・綴喜地方教育長会議

(1) 学校教育

1. 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

①取組内容

○ 学習意欲の向上

- 各教室に電子黒板を配置し、デジタル教科書と1人1台のタブレット端末を活用した授業を展開した。
- 個々の理解度に合わせたドリルに取り組むことができるAIドリルを導入し、小中学校の授業で活用した授業を展開した。

【AIドリル導入費】

1,010,900 円

○ 基礎・基本の定着

- 小学校モジュール授業において漢字学習に取り組んだ。

○ きめ細かな指導

- 学力充実、学力支援加配を小中学校に配置し、個別支援に取り組んだ。

【学力充実・特別支援教育充実事業費】

26,251,265 円

- 小学校2校にて通級指導教室を運営し、個別支援の充実を行うとともに、中学校に巡回指導を行い、支援を要する生徒の指導、支援を行った。

【通級指導教室運営費】

104,000 円

○ 英語教育の充実

- ALT（外国语指導助手2人→1人）により、中学校を拠点に小学校、保育所、幼稚園の子どもたちにネイティブ英語や米国文化に触れる授業を展開した。

【外国人青年招致事業費】

6,683,689 円

- 小学校に専科教員を配置し、英語教育の充実を行った。

- 維孝館中学校の生徒に対し、英検受験料の全額補助を行うとともに、試験直前に英検対策講座（学び塾）を開催した。

4級以上合格者数 全体 98人(46.2%) 中学3年生 38人/58人(65.5%)

【英検受験料補助事業】

703,260 円

○ プログラミング教育の充実

- プログラミング体験により、知的好奇心や探求心を引き出すとともに、ITの素養や理解、論理的思考力を高めた。

小学校 2日間 中学校 3日間

【先端プログラミング教育推進事業】

1,485,088 円

②自己評価

- 学習意欲の向上では、電子黒板やデジタル教科書と児童生徒のタブレットを連携させた授業により、理解度の把握が容易になり、学習意欲の向上と主体的な学びにつながった。また、AIドリルを活用した自学自習が進むとともに、ICTの活用等で生まれた時間を対話や思考を深める活動等に当てる工夫も進んでいる。一方で、ICTだけでは十分に育成できない力もあるため、ICTの活用と従来の指導とのバランスを引き続き図る必要がある。
- きめ細かな指導では、町単費教員を学習支援加配として配置し、学習の弱さを持つ児童生徒の個別支援により学びの確保を行っている。

また、両小学校に常設の通級指導教室を開設するとともに、巡回指導として中学校において実施し、課題を有する児童生徒の学習支援に効果を上げている。

- 英語教育の充実では、ALTを小中学校及び保育所、幼稚園で活用し、英語に触れる機会や異文化に触れる機会を確保している。
- 英語検定では、ALTによる面接練習や受験料補助を行ったが、3年生で4級以上の保持者の割合が昨年度をやや下回った。
- 現在利用しているJETプログラムによるALTは国際理解に主眼を置いたものであるため、今後はネイティブの指導者による教科指導に重点を置いた英語教育についても検討をしていく。

③評価委員会意見

○基礎・基本の定着

- ・モジュール授業で漢字を取り出し毎日学習することで基礎の定着を図り、45分の国語の授業内容を充実させる試みは、授業時間を効果的に活用するという点で、有効性が確認できればよい取組である。

○きめ細かな指導

- ・学力の向上には基礎基本の定着が大事だが、母数が小さいため、個々の意欲を上げることが重要である。そのためには、個々に応じたきめ細かな指導が大事であり、町単費の補助教員の確保は財政的な問題もあるが、さらに支援を充実させてほしい。

○英語教育の充実

- ・ALTについては、国際理解と教科指導の両面について、教育委員会で方針を決めてALTに指示していく必要がある。特に中学校は教科指導の色合いが強くなるので、指導方法をしっかりと指示していく必要がある。
- ・教科指導に重点を置いた英語教育というのは中学校を意識されたところかと思うが、小学校5・6年生も教科化しているので、小中の接続を意識しながら英語学習を進めていく必要がある。小学校では英語の学習を通じてコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養うことが目的。ただ単に知識の習得だけではなく、実際に活用する時間を授業に取り入れることが必要になる。
- ・文法や発音だけではなく、その背景にある文化や生活を子どもたちに伝え、コミュニケーションを通じて楽しく学習することが、中学校への円滑な接続につながる。そのためには、今の国際理解に重点を置く方法と、教科指導に重点を置く方法とのバランスが大事である。
- ・英語教育の充実は、今後、保護者のニーズとして益々充実が求められると考える。英検の受験料も高額になっているが、補助事業は継続を求める。

○プログラミング教育の充実

- ・プログラミング教育については、何年かやらなければ成果は見えてこないため、継続して事業に取り組まれたい。

2. 豊かな人間性や健やかな身体の育成と多様性の尊重

①取組内容

○特別支援教育

- ・教育支援委員会の会議により、進路決定に係る協議を行った。

【教育支援委員会開催事業費】

96,000 円

○キャリア教育

- ・中学2年生が町内各事業所の協力の下、職場体験を実施した。

協力事業所数 16事業所 70名

- ・現役パイロットと客室乗務員を講師に招き、仕事のやりがいや面白さ、夢を持つことの大切さを学んだ。

【キャリアS T E A M教育推進事業】

125,140 円

- ・町内企業との連携により、中学生のアイデアによる商品開発事業を実施した。

【ふるさと応援キャリア教育事業】

219,000 円

○読書活動を通じた創造力、表現力の育成

- ・小中学校に町雇用による図書館司書を配置し、児童生徒の読書意欲の向上を図った。

【図書館司書配置事業費】

2,801,992 円

- ・学校図書館連携システムにより、町立図書館との連携を図り、図書の充実に取り組んだ。

【学校図書館連携システム事業費】

1,551,000 円

○伝統と文化の継承

- ・茶検定や茶摘み体験を通して宇治田原町の伝統産業と文化を知り、熟成させる取り組みを行った。

- ・小中学校9年間のふるさと学習の総括として、中学3年生による「まちを元気にする会社を作ろう。」を多くの住民の協力を得て実施した。

- ・「お茶漬け」を通じた食育教室を実施し、お茶の町についての見識を広げた。

○スポーツ・文化芸術活動の推進

- ・中学校の文化発表会、合唱コンクールを実施した。

- ・中学校部活動に係る経費の一部を支援した。

- ・中学校吹奏楽部が9年ぶりに京都府大会で金賞を受賞した。

【部活動等大会出場助成事業費】

1,217,073 円

- ・中学校部活動地域移行に向けて、関係者による協議を行い、バレーボール部の休日部活動指導者を1名増員した。

【地域部活動推進事業費】

1,030,902 円

○現在的課題への対応

- ・S N S の使用方法や薬物の脅威について専門家による教室を開催した。

- ・心の健康観察アプリの導入により、児童生徒の心身の変化を早期に発見し、必要な相談支援につなげた。

【心の健康観察アプリ利用料】

265,716 円

②自己評価

- ・特別支援教育では、検査・調査・教育相談部会や啓発部会の取り組みにより、個別の教育的ニーズを把握した支援が行えた。

- ・キャリア教育では、町内企業事業者とのパートナーシップにより、仕事を通じて、宇治田原を再発見する機会となった。また、JALにも授業を行っていただき、夢を持つ事の大切さが学べた。

- ・読書活動では、各校に町単費学校図書館司書を配置すると共に町立図書館とのネットワークにより図書の充実を図り、読書意欲の向上につなげた。

- ・伝統と文化の継承では、小学校での茶摘みや中学校でのふるさと学習をとおして、町の基幹産業であるお茶について理解を深めることができた。また、永谷園による

食育の出前授業を行い、お茶に係る企業と宇治田原の繋がりへの理解を深めることができた。

- ・休日の部活動地域移行に関わり、関係者による企画委員会を2回開催し、府の公開地域クラブ活動も実施する中で、現状の確認と今後の方向性等の協議が行えた。また、バレーボール部の部活動において外部指導員を新たに1名追加するなど、地域展開に向けた具体的な取り組みができた。
- ・警察や関係機関と連携し、SNSの使用方法や薬物乱用防止教室を実施し、児童生徒への指導を強化できた。

③評価委員会意見

○キャリア教育

- ・中学生が商品開発で社会に参画する機会を作るのは大変良い取組であり、中学生だけでなく小学校低学年のうちから、キャリアパスポートを活用し、子どもたちの自己肯定感を高め、将来につなげる視点が必要である。
- ・ふるさと学習については、ただ発表するだけでなく、地域住民や企業と一緒に活動することが、今後宇治田原町で生活していく場として意識するのに非常に重要な機会となるので、継続されたい。

○読書活動を通じた創造力、表現力の育成

- ・中学校の図書室を見て、司書の中学生に対する本のアピールがしっかりとできていると感じた。図書室は子どもたちの人格を形成するうえで大事な場所であるので、司書配置については継続されたい。

○スポーツ・文化芸術活動の推進

- ・部活動は中学校生活において人間形成の面で非常に大きな役割をもっているため、指導者は大事である。指導者の確保や部活動のあり方支援など様々な課題はあるが、学校の現状を大事にしながら側面支援をしていくのは教育委員会の大変な役割である。

○現在的課題の対応

- ・こころの健康観察アプリについては、教員が表面的に気づけていない変化にも早く気づくことができるため、アプリの導入は効果的である。複数の教員の目が注がれるというのは重要なことであるため、ぜひ活用されたい。

3. 学びを支える教育環境の整備・充実

①取組内容

○学校危機管理・安全対策

- ・児童生徒の安全を確保するため、登下校時の子ども見守り安全隊の活動支援を行った。また、見守り安全隊に対してメールにて情報提供を行った。

【地域で子どもを見守る推進活動事業費】 231,615 円

- ・登校時、主要交差点に交通安全巡視員を配置し、交通安全への取組を行った。

【交通安全指導員配置事業費】 1,738,506 円

- ・スクールサポーターを配置し、学校内の安全確保への取組を行った。

○いじめ対策・不登校児童生徒へのきめ細やかな指導

- ・スクール・カウンセラー（S C）、スクール・ソーシャル・ワーカー（S S W）による心のケア、学校環境に係る相談支援を行った。

相談件数 269件(保護者・児童生徒総数)

- ・定期的にいじめ実態調査を行い、学校、教育委員会が情報共有を図った。

○学校施設の整備

- ・宇治田原小学校、維孝館中学校の電気設備の更新工事を行うとともに、維孝館中学校体育館の空調設置と照明のLED化を決定した。

【学校施設修繕事業費】 5,530,800 円

○経済的に困難な環境にある子どもへの支援

- ・就学援助の実施

小学校 47人(40世帯) 中学校 26人(22世帯)

【就学援助費】 6,843,184 円

- ・修学旅行補助の実施

小学校 5,000円/人 57人 中学校 10,000円/人 52人

【修学旅行援助費】 805,000 円

○保護者の負担軽減

- ・高校生世代の保護者に対して、学習や自己研鑽の支援のために教材購入等の費用の一部補助を行った。

【高校生等応援事業費】 4,764,458 円

- ・高校生通学費の補助金支給により高校生の保護者に対する経済的支援を行った。

170人

【高校生通学費補助金】 13,978,900 円

②自己評価

- ・学校危機管理・安全対策では、地域の方とも連携し、安全な登下校を実施することができ、地域で見守る活動が行えた。また、関係課と連携し通学路の点検を実施、対応事案について情報の共有、改善に努めることができた。

- ・いじめ・不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、事案に対して組織的に対応することができた。また、空き教室を活用し「校内教育支援センター」として、別室なら落ち着いて学習を受けられるという児童生徒の居場所づくりに努めた。

- ・いじめ防止対策推進協議会を実施し、情報の共有、対応について委員と協議することができた。

- ・学校施設の整備では、各校の緊急修繕箇所を中心に施設整備を行った。

- ・夏季の活動による熱中症対策と、災害時の学校再開を見据え、中学校の体育館への空調の導入を決定した。

- ・給食費の補助については、町長の府知事への単独要望や、府町村会や府市町村教育委員会連合会とも連携し国実施に向けた要望を行えた。

- ・経済的に困難な環境にある子どもへの支援では、就学援助費で支援を行うとともに、高校生世代の殆どの保護者に対して、教材購入等費用の一部助成を行った。

③評価委員会意見

○いじめ対策・不登校児童生徒へのきめ細やかな指導

- ・スクールカウンセラーへの相談件数が昨年度より倍増しているが、その役割は重要であり、人間関係などの相談が増えている状態を、学校側も認識していく必要がある。
- ・校内教育支援センターはよい試みである。今は、不登校の子は無理に学校に来させるよりも、将来に向けての社会的な自立を支援する方向になってきているが、学校に来たときに安心できる居場所は大事であり、常時人を配置することは難しいと思うが、工夫して継続してほしい。

○学校施設の整備

- ・年々、夏の暑さが厳しくなる中、夏季の指導や、災害時の対応を考えると、中学校体育館の空調設備の導入は、生徒の健康安全面等に大いに資するものである。

○経済的に困難な環境にある子どもへの支援

- ・就学援助及び修学旅行補助も引き続き実施してもらいたい。

4. 学校・家庭・地域の連携・協働と小中一貫教育のさらなる充実

①取組内容

○9年間の連続性のある指導

- ・維孝館学園スタディモデルに基づき小・中学校9年間を見とおした授業規律の確保を進めた。
- ・小中一貫全体研修会で授業公開、教科別部会を開催し、小・中学校で共通すべき指導について共通理解を図った。
- ・町内小・中学校で共通した個別の教育支援計画の作成をし、特別支援を要する児童生徒の効果的な引き継ぎを図った。
- ・小学6年生による中学校への体験入学や中学校教員による小学6年生の授業参観等中1ギャップ解消のための取組を図った。

○魅力ある学校づくり

- ・町内の地場産業であるお茶にまつわる教育の充実をとおして、魅力ある学校づくりに努めた。
- ・職場体験学習や商品開発授業、永谷園による出前授業など、地域や地域にゆかりのある企業と連携した取組をとおして、魅力ある学校づくりに努めた。

○開かれた学校づくり

- ・小・中学校で毎日、ホームページを更新し、学校の取り組みについて積極的な発信を行った。
- ・学校だよりを各地域にも配布・回覧することにより、学校に対する地域の理解を深めた。
- ・住民による講座の実施や協働による授業展開を行い、学校と地域との連携を深める取組を行った。

○保育所・幼稚園・小学校の連携の充実

- ・スタートカリキュラムに基づく円滑な保育所・幼稚園と小学校の接続を図った。
- ・園だよりと学校だよりの相互交流を図り、それぞれの取組への理解を深めた。
- ・従来の移行カリキュラムから架け橋プログラムの実施に向け、学校、子育て支援課、教育委員会によるプロジェクト会議を開催した。

②自己評価

- ・維孝館学園スタディモデルを全教職員に周知するとともに、児童生徒とも共有が行えた。
- ・維孝館学園小中一貫教育全体研修会を年間5回実施したほか、学園企画会議を12回開催し、学力向上等諸課題に対して町内3小・中学校で対応できるように協議を進めることができた。
- ・小学校での茶摘み体験や中学校でのふるさと学習でお茶を使った調理実習など、地場産業であるお茶にまつわる教育の充実を図ることができた。今後、体験学習だけでなく探求的な学習にもつなげていきたい。

③評価委員会意見

○9年間の連続性のある指導

- ・全体研修会や企画会議など、教員の働き方改革によって会議の設定が難しくなっていると思うが、児童生徒のために機会の確保や中身の充実に力を入れていただきたい。

○保育所・幼稚園・小学校の連携の充実

- ・学校、教育委員会、子育て支援課など横の連携に力を入れていることがわかる。今後は、保幼小・小中の縦の接続とも関連させながら、子どもの教育のために充実されたい。

5. 教職員の資質能力の向上を図る取組の充実

①取組内容

○教職員の使命と責任の自覚

- ・維孝館学園小中一貫教育研修会を3回実施した。
- ・学校における諸課題についてチームで対応することの徹底を図った。
- ・キャリアステージに応じた研修受講の促進を図った。

○教職員研修

- ・大学名誉教授による専門的な授業指導を小中学校教職員に対し行った。

【家庭学習アドバイザー報償等】

103,280円

- ・学力向上ジョブズ講座

学校教育課指導主事、山城教育局支援アドバイザーによる若手教員への研修会開催
年間3回開催

- ・指導主事、山城教育局による小中学校計画訪問

田原小学校 指導主事訪問 1回

宇治田原小学校 教育局訪問 1回

維孝館中学校 指導主事訪問 1回

- ・町教育委員会主催夏季研修会

内容 インクルーシブ教育の視点からの授業、SNSの危険性と情報モラル指導
差別・人権を考える、府学力学習状況調査の分析及び活用方法

②自己評価

- ・兵庫教育大学の長澤憲保名誉教授を講師に招き、学力充実・向上の中核となる教員を対象とした研修を実施した。各校3名ずつ受講者の推薦を行い、名誉教授が指導案作成から助言を行い、授業を実施し、授業力の向上から児童生徒の学力充実へと繋げた。
- ・夏季研修では、全教職員を対象に特別支援教育、生徒指導、人権教育、学力充実等の研修等それぞれに直面する課題に対応した研修が実施できた。また、小中一貫教育企画委員会に教育長講話を取り入れ、教育にかける思いを直接教職員に伝えることにより、教師力を上げる研修が行えた。

③評価委員会意見

○教職員の使命と責任の自覚

- ・経験年数の浅い教員はもちろんだが、中堅教員が指導力を高めることで、良い影響が校内に波及していくため、「まずは授業」という認識を各教員を持ってほしい。昨年度の評価と同じく、「なぜ君たちは教師になったのか」と問いかけるくらいの教師魂を呼び起こすような研修が大事である。教育長からも熱い思いを引き続き語ってほしい。

○教職員研修

- ・昨今は教員による児童盗撮など、本来なら考えられない問題が発生しており、適切な人間関係やハラスメントに対する研修も必要である。
- ・研修内容はずいぶん工夫されているが、次期学習指導要領の方向性や、ICT活用と従来の授業方式とのバランス、生徒指導提要の改訂に伴う「問題行動の解決」から「全ての児童生徒の発達支援」へのシフトなど、教員に学んでもらわなければいけないテーマは山積している。今後も引き続き効果的な研修に取り組まれたい。

6. その他

①取組内容

○寺子屋「うじたわら学び塾」運営

- ・夏季・冬季長期休業期間を中心とした各種講座開催
- ・英語・漢字・学び・運動スキルをテーマに事業を展開した。

【寺子屋「うじたわら学び塾運営事業費】

235,182 円

○安心安全でおいしい学校給食の提供

- ・学校給食共同調理場から小中学校及びうぐいす宇治田原幼稚園へ給食提供
- ・調理員不足の解消とおいしい給食を継続して提供するため、調理業務の民間委託を検討した。

【共同調理場運営費・環境整備事業費】

64,781,133 円

②自己評価

- ・年間を通して、4つのテーマ(英語、漢字、季節のまなび、運動スキル)で講座を実施することができた。学校ではできないことを講座の特色として運営することができた。また、参加者アンケートに加え、教職員へのアンケートも実施し、ニーズの把握に努めたものの、参加者数が減少傾向にあることから、「うじたわら学び塾」の更なる周知活動が必要である。
- ・年間を通して大きな問題となる異物混入もなく、調理した学校給食を各学校等へ安全に提供することができた。
- ・給食の質の維持と安定した提供のため、給食業務の民間委託について検討を進めた。

③評価委員会意見

○寺子屋「うじたわら学び塾」運営

- ・このような事業を地道に続けていくことはとても大切であり、子どもの学びは学校だけで完結するものではないので、ニーズを把握しながら今後も継続していくほしい。
- ・学校の教員に活動を知ってもらうことを含めた更なる周知活動が必要である。

○安心安全でおいしい学校給食の提供

- ・給食を楽しみにしている子どもたちも多くいるので、よりよい方向性につながるよう努めていただいていることを有難く思う。

(2) 社会教育

1. 住民一人の生涯を通じた学習の支援

①取組内容

○ 多様な学習情報・学習機会の提供

- ・高齢者教育「ことぶき大学」や成人教育「おとなゆる学び」、青少年教育「学びスイッチオン」など、それぞれのライフステージに即した講座を開催。
- ・文化芸術活動の一環として年間を通して、子ども茶道教室を開催。

【生涯学習推進事業費】

933,097 円

○ 家庭の教育力の向上

- ・子育て支援課と連携し、乳児後期健康相談を活用した乳児期からの支援として、「こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）」事業を行った。

【ブックスタート関連費】

29,986 円

②自己評価

- ・生涯学習講座のスタートとして、グリーンライフカレッジ開講式を、宇治田原郷「茶音頭」伝承会に出演いただく中で開催。開講式・社会見学を含め計5回開催し、特定外来生物対策、公共交通、歴史、空き家対策等、幅広い内容で学びの場を提供することができた。
- ・町内在住のクリエイターを講師に招き、青少年・成人の講座を開催することで、シビックプライドの醸成を図ることができた。
- ・「絵本のじかん交流事業」や「本好きのおしゃべり会」など、交流を軸とした事業展開を行うことで、受動的から能動的な場の提供も行うことができた。

③評価委員会意見

○ 多様な学習情報・学習機会の提供

- ・「おとなゆる学び」や「学びスイッチオン」など、各講座の名称がユニークで教室に興味をもってもらえるよう工夫がされている。
- ・生涯学習の考え方でシビックプライドの醸成というのはあまり聞かないが、重要な視点だと思う。座学だけでなく能動的・主体的に参画してもらえるよう内容を充実するということだが、参画する、貢献する、生きがいにつなげるという意識を参加者に持ってもらうという観点は大切である。
- ・社会教育事業はPRの仕方も大事だが、特に子どもを対象とした事業は親へのアプローチが大事である。

2. 人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成

①取組内容

○生涯学習の施策、取組のしくみづくり

- ・全庁的な生涯学習事業の取りまとめ及び執行管理を行った。
(生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会の開催)
- ・まちづくり出前講座の実施。

○公共施設等の活用の促進

- ・住民体育館が窓口となり、小中学校施設の住民利用の促進に努めた。
- ・総合文化センターをクールスポットとして開放。
- ・さざんかホールの音響映像設備改修工事をはじめ、総合文化センターにおいて各種改修工事を実施した。

【総合文化センター改修事業費】

49,370,200 円

○地域社会の教育力の向上

- ・青少年育成協議会が中心となり、毎月第3木曜日に各校において挨拶運動を行った。
- ・放課後の子どもの居場所として、放課後子ども教室コーディネーターを中心に、教室ボランティアや学校、各種団体等の協力により「まなび茶ろん」を年間通じて開催。

【放課後子ども教室推進事業費】

436,177 円

○ボランティア活動等の充実

- ・食生活改善推進員と連携した講座を開催するとともに、上記のとおりボランティアの協力により「まなび茶ろん」を開催することができた。

②自己評価

- ・全庁的な生涯学習事業の取りまとめを行うことにより、各課の意識付けを改めて行うことができた。
- ・放課後子ども教室「まなび茶ろん」は、多くの参加者を募る中で実施できた。
また、スタッフも長年の経験から慣れておりスムーズに運営でき、安心して進められる体制をとることができた。
- ・ハートフル化石広場の積極的活用を目指し、化石・地学に関する親子向け・成人向け講座を開催。親子向け講座は定員に達する応募があり、非常に好評であった。

③評価委員会意見

○公共施設等の活用の促進

- ・総合文化センターをクールスポットとしてまた、ロビーコンサートの開催など活用を図られている。

○ボランティア活動等の充実

- ・町内におられる希望者を講座等でさらに発掘され、充実に努められたい。
- ・ボランティアの方々の協力により、様々な行事が支えられ、地域にとって欠かすことのできない存在となっている。一方で、どの自治体でも、ボランティアの高齢化が課題となっており、子どもたちなど若い世代によるボランティアの活性化を促すような取組も今後必要ではないかと感じる。

3. 健康で豊かな心身をはぐくむ生涯スポーツの推進

①取組内容

○ライフステージに応じたスポーツ環境の整備

- ・トライアルキッズやシルバーオリンピック、ニュースポーツフェスティバルなど、ライフステージに応じたスポーツを行う機会を提供。

○スポーツを支える指導員の養成、ボランティア体制の充実

- ・地域に根ざした活動ができるよう、スポーツ推進委員など指導者の研修を積極的に行つた。
- ・町民スポーツフェスティバルや出張ニュースポーツ教室など、地域や関係団体と連携し各種イベントを開催した。

【スポーツ推進委員会運営費】

729,965 円

②自己評価

- ・京都府や山城地方のスポーツ推進委員協議会が開催する研修会・研究大会等にスポーツ推進委員が参加し、スポーツ・運動に関する知識の取得や実践体験等を積極的に行つた。
- ・お茶の里うじたわらマラソンの運営委員向けに救命講習を行う等、運動・スポーツ時に係る事故防止・対応についての研修を行つた。
- ・町民スポーツフェスティバルについて、令和5年度は20歳以上の方を対象とする体力測定をメインにしていたが、令和6年度はベルトの上でバランスをとりながら歩いたり、ポーズをとったりする「スラックライン」をメインに変更するなど、子どもをはじめとする若年層の参加に努めた。
- ・地域や団体からの要望に応え、スポーツ推進委員による出張ニュースポーツ教室を積極的に開催し、ライフステージに応じたスポーツの楽しみ方を伝えることができた。

③評価委員会意見

○ライフステージに応じたスポーツ環境の整備

- ・町民スポーツフェスティバルについて、どういう形にするのかは難しいが、苦労して人を集めるのは時代のニーズに合っていない。できるだけ多くの人に集まつてもらえるよう、知恵と工夫により続けられたい。
- ・ニュースポーツなど、小さな子どもから高齢者まで、一緒にチームを組んで楽しめるスポーツを取り入れていけば、参加者が増えるのではと考える。

4. ふるさとに誇りと愛着を持つ教育の充実

①取組内容

○ 伝統文化や文化財の保存継承

- ・文化財所有者の修繕や防災に対する相談に対応した。
- ・町広報紙に「文化財を訪ねて」のコーナーを設け、町の文化財や伝統行事などを知る機会を提供した。

【文化財管理保全事業費】

1,346,000 円

○ ふるさとの歴史・文化に触れる地域学習の推進

- ・文化協会と共に禅定寺を巡るハイキング事業を開催した。
- ・地域の歴史と宇治田原町の地域資源に対する理解を深めるため、化石資料展示室及びハートフル化石広場を活用した親子を対象とした化石教室を開催した。

【奥山田化石広場運営費】

122,847 円

②自己評価

- ・文化財所有者からの相談に対し、十分な聞き取りをし専門家に繋げるなど、サポートに重点を置き、保有者の安心に繋げることができた。
- ・化石発掘体験教室を親子を対象に開催し、好評を得ることができた。

③評価委員会意見

○ ふるさとの歴史・文化に触れる地域学習の推進

- ・ハートフル化石広場など、地域の中に教育資源がたくさんあることは素晴らしい、地域のいいところをもっとPRしていただきたい。

5. その他

①取組内容

○ 放課後児童健全育成事業

- ・学童と学校との連携を図るため、「小学校・学童連絡調整会議」を開催し、情報共有を行った。
- ・学童支援員の資質向上のための研修を積極的に行った。
- ・主任支援員を中心に施設間の情報共有や連携のため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的な交流を図った。

(R7.3月現在)

	小学校児童数	登録人数	平均利用人数
田原学童	188人	66人	29人
宇治田原学童	204人	81人	39人

【放課後児童健全育成事業費】

30,747,666 円

○ 宇治田原児童育成施設整備事業

- ・受入れ上限に迫る利用状況が続いている宇治田原児童育成施設について、新たに施設の増築を行った。

(延べ床面積) 101.08m²

(構造等) 木造平屋建て

【宇治田原児童育成施設整備事業費】

50,351,287 円

②自己評価

- ・学童と学校の連携を密にするため、連絡調整会議を開催し、現状課題の共有や改善方法について確認や協議を行った。
- ・宇治田原児童育成施設の増築を行ったことで、保育スペースが広くなり、より安全な保育環境を確保することができた。

③評価委員会意見

○ 放課後児童健全育成事業

- ・学童は異年齢の子どもたちが一緒に過ごす場で、学校で大人しい子でもはじけたりすることがあるためその対応は難しいところであるが、子どもの発達という点から見ると大事なところでもある。支援員の確保も大変だと思うが、今後とも確保に努めていただきたい。

○ 宇治田原児童育成施設整備事業

- ・どこも財政が厳しい中、施設整備されたことは素晴らしいと思う。資質向上のための研修をすることも重要だが、災害など非常時にどう対応するかというマニュアルを作り、的確に対応できるような研修も実施されたい。

宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、宇治田原町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、住民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすこととする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

- 2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。
- 3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

- 2 点検評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合における補欠点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(町議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価に係る結果を町議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。